

県立学校を対象とした教育 DX 推進プラットフォーム（クラウド環境） 及び周辺システムに係る構築業務委託に係る公募型プロポーザルの公告

プロポーザル方式について次のとおり公告する。

プロポーザルに参加を希望する者は、以下により関係書類を作成の上、提出すること。

なお、この公募に係る調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。

令和8年6月11日（木）

茨城県教育委員会教育長

1 業務の内容

(1) 業務名

県立学校を対象とした教育 DX 推進プラットフォーム（クラウド環境）及び周辺システムに係る構築業務委託

(2) 業務内容

契約書（案）及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和8年度契約開始日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格がある者であること。ただし、本募集の開始から企画提案書等提出期限日までに茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者（申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）若しくは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）取得事業者であること。

3 提出手続等

(1) 担当課

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県教育庁学校教育部教育改革課 ICT 教育推進室
電話：029-301-5308
E-mail：kyoukai@edu.pref.ibaraki.jp

(2) 公募に関する実施要領等の交付

ア 交付期間

令和 8 年 6 月 11 日（木）から令和 8 年 7 月 23 日（木）までの午前 9 時から午後 4 時まで。
ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）第 1 条に規定する県の休日
を除く。

イ 交付場所

（1）の担当課と同じ。

ウ 交付方法

イにおいて直接交付又は茨城県入札情報サービスからダウンロードすることができる。
ただし、直接交付を希望する場合、交付希望日前日までに事前連絡すること。

(3) 参加申込

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 4 時までに企画提案参加
申込書兼申告書（様式第 1 号）を PDF ファイルで（1）の担当課の電子メールアドレスに送付す
ること。

提出後、必ず（1）の担当課の電話あてに到着確認を行うこと。

(4) 企画提案書の提出

ア 提出書類

下記 a 及び b を 1 つの PDF ファイルとしたものを 1 部。

- a 企画提案書（サイズ A4・向き横、様式及び枚数は自由）
- b 見積書（様式第 4 号）

イ 提出期限

令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 4 時（必着）

ウ 提出方法

（1）の担当課の電子メールアドレスに送付すること。
件名は、「【提出】教育 DX 推進プラットフォーム等構築業務委託」とすること。
提出後、必ず（1）の担当課の電話あてに到着確認を行うこと。

4 その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成
4 年法律第 51 条）に定める単位に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案
書等は返却しない。
- (3) その他詳細は、説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Implementation of Education DX Promotion Platform (Cloud Environment) and Peripheral Systems for Prefectural Schools.
- (2) Time-limit for Submission of Proposal:
4:00 PM, 23rd July 2026
- (3) Contact Point for the Notice:
ICT Education Promotion Office, Education Reform Division, School Education Department, Ibaraki Prefectural Board of Education
978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8588
Phone: 029-301-5308
E-mail: kyoukai@edu.pref.ibaraki.jp